

平成 29 年 10 月 18 日
選挙管理委員会事務局

平成 29 年 10 月 22 日執行 衆議院議員選挙および
最高裁判所裁判官国民審査について

1 選挙期日等

衆議院の解散により、第 48 回衆議院（小選挙区選出・比例代表選出）議員選挙
および最高裁判所裁判官国民審査を以下の日程で執行する。

- (1) 公示日 平成 29 年 10 月 10 日（火）
- (2) 選挙期日（投票日） 平成 29 年 10 月 22 日（日）
- (3) 衆議院議員選挙の選挙区
 - ①小選挙区 東京都第 9 区（練馬区の一部）
東京都第 10 区（新宿区・中野区・豊島区・練馬区の一部）
 - ②比例代表 東京都選挙区（定数 17）

2 期日前投票所および投票期間、投票時間

- (1) 練馬区役所 10 月 11 日（水）～10 月 21 日（土）
午前 8 時 30 分～午後 8 時
 - (2) 石神井庁舎
 - (3) 光が丘区民センター
 - (4) 関区民センター
 - (5) 勤労福祉会館
 - (6) 平和台体育館
 - (7) 大泉学園町体育館
- 10 月 14 日（土）～10 月 21 日（土）
午前 8 時 30 分～午後 8 時

※衆議院（小選挙区選出）議員選挙については、いずれの期日前投票所においても
東京都第 9 区、第 10 区の投票ができる。

3 当日投票の日時等

- (1) 日時 平成 29 年 10 月 22 日（日）午前 7 時～午後 8 時
- (2) 場所 71 か所（71 投票区）（内 9 区：53 か所、10 区：18 か所）

4 開票の日時等

- (1) 日時 平成 29 年 10 月 22 日（日）午後 8 時 40 分から
- (2) 場所 9 区：光が丘体育館
10 区：光が丘第三中学校体育館

5 投票の順序

まず衆議院（小選挙区選出）議員選挙の用紙を交付し、投函する。次に、衆議院（比例代表選出）議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の用紙を同時に交付し、それぞれの投票箱に投函する。

6 投票用紙の色

- (1) 衆議院（小選挙区選出）議員選挙：ピンク色
- (2) 衆議院（比例代表選出）議員選挙：あさぎ色
- (3) 最高裁判所裁判官国民審査：うぐいす色

7 ポスター掲示場

- (1) 設置数：582 か所（内9区：440 か所、10区：142 か所）
- (2) 設置面：12 面（縦3段×横4列 タイトル・注意欄等2面を含む）

8 公職選挙法等の改正に伴う選挙執行の主な変更点

(1) 衆議院議員選挙小選挙区の区割り改定

練馬区においては、東京都第9区、第10区共に区域変更は無い。第10区は、練馬区以外の区域に変更があり、新宿区・中野区・豊島区の一部で構成される。

（平成29年7月16日施行）

(2) 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間変更

衆議院議員選挙と同様、公示日の翌日から選挙期日の前日までの間に投票できる。

（平成29年1月1日施行）

9 従事職員

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 当日投票事務 | 820 名 |
| (2) 開票事務 | 583 名 |
| (3) 期日前投票事務 | 471 名（各日6～14名程度） |
| (4) 選挙本部 | 65 名（本部事務等15名・機動班50名） |

参考：衆議院議員選挙（小選挙区）投票率の推移

選挙執行年月日(曜日)	練馬区投票率	東京都投票率	全国投票率
平成15年11月9日(日)	59.38%	58.35%	59.86%
平成17年9月11日(日)	67.75%	65.59%	67.51%
平成21年8月30日(日)	67.78%	66.37%	69.28%
平成24年8月30日(日)	63.42%	62.20%	59.32%
平成26年12月14日(日)	54.75%	54.36%	52.66%